



ふれあいネットワーク

志摩市

2021年
No.100

5月

社協だより

誰もが安心して豊かに暮らせる志摩市へ！

寄り添い支えます！

～ 安心して暮らせるまちづくり・地域を支える人づくり・あなたらしい生活を～



訪問入浴でのお風呂



かがやきデイサービスでのひと時



はばたきにて熱心に作業中



おひさま(子ども食堂)



学校での福祉学習



もやいいいききショップ(間崎)開店準備中

志摩市社会福祉協議会では、住み慣れた地域で誰もが安心して豊かに暮らせるよう、地域の困りごとの相談、市内で活動しているボランティア団体への支援、防災に関する取り組み、福祉教育の推進、介護保険サービス事業、障がい福祉サービス事業など様々な事業に取り組んでいます。地域に暮らすみなさまや行政、福祉関係者、諸団体のみなさまと協力して、安心して暮らせるまちづくりを進めていきたいと考えています。

《編集・発行》

社会福祉法人 **志摩市社会福祉協議会**

〒517-0214 三重県志摩市磯部町迫間955番地
磯部健康福祉センターかがやき内

TEL 0599-56-1600 FAX 0599-56-1601

URL <https://www.shima-fukushikyo.or.jp/>
E-mail honscho@shima-fukushikyo.or.jp

志摩市社協ホームページ

志摩市社協

検索

令和3年度 事業計画・予算の概要

基本方針

社会福祉協議会とは 社会福祉法に基づき、民間の社会福祉活動を推進することを目的とした公共性の高い非営利の民間団体です。

地域共生社会の実現に向けて注力します！

従来の制度や分野の枠にとらわれず、「支える側」「支えられる側」という関係を超えて、人と人、人と社会がつながり、一人ひとりが生きがいや役割をもち、助け合いながら暮らしていくことのできる包摂的なコミュニティ、地域や社会を創るという理念である地域共生社会の実現を目指します。

令和3年度 主な事業計画

1 法人運営事業

- 組織機能の強化（組織統治・専門性強化の取組）
- 財政基盤の強化（収支バランスの確保）
- 働き方改革関連法への対応
- 緊急時の対応強化

2 地域福祉活動推進事業

- 地域福祉活動計画推進（座談会等による地域課題の把握・共有、第4次地域福祉計画の策定）
- 災害ボランティアセンターの運営準備
- 災害時要援護者の把握に向けた関係機関との協議
- 共同募金配分金事業（地域見守り事業、ボランティア活動支援、福祉学習の支援等）
- その他（成年後見制度の利用支援、専門相談会開催、関係団体活動支援・協力）

3 在宅福祉サービス事業

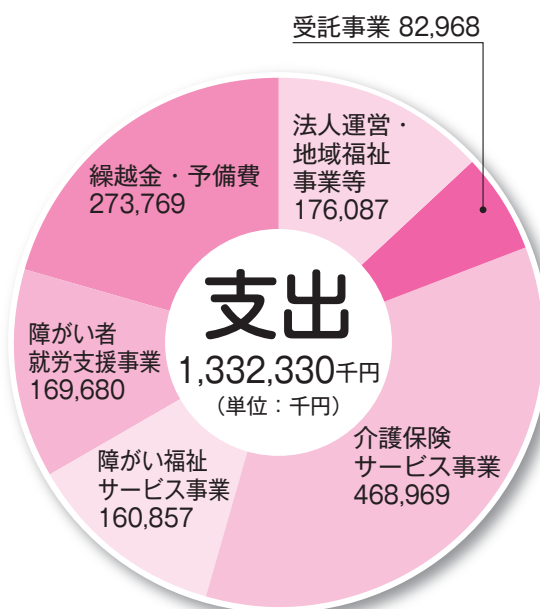
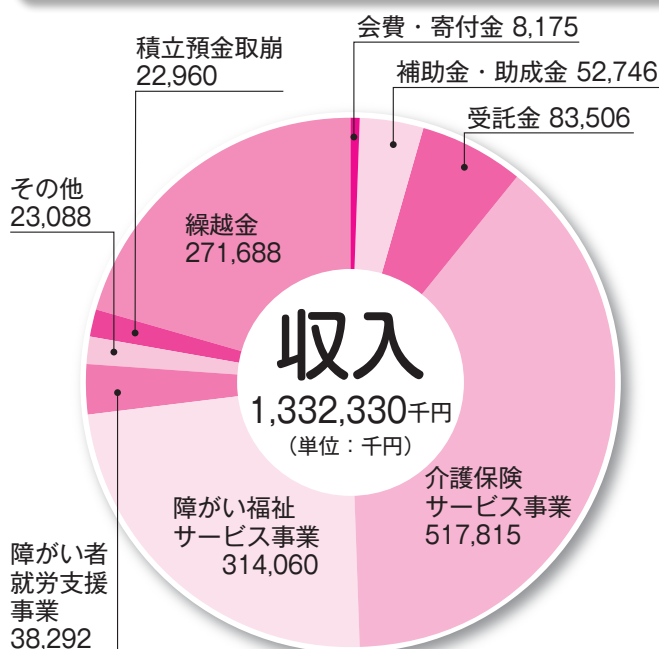
- 介護保険サービス事業
居宅介護支援事業、訪問介護事業、訪問入浴介護事業、通所介護事業、福祉用具貸与事業、福祉用具販売事業、訪問看護事業
- 障がい福祉サービス事業
ヘルパーセンター事業、生活介護センター事業、日中一時支援事業、放課後等デイサービス事業、就労継続支援A型事業、就労継続支援B型事業、就労移行支援事業

4 受託事業

- 浜島・磯部地域包括支援センター事業
- 放課後児童クラブ事業
- 生活支援体制整備事業
（町域での地域支援コーディネーターの活動強化）
- 救急医療情報キット（いのちのバトン）配付事業
- 日常生活自立支援事業
- 生活困窮者自立相談支援事業ほか関係事業
- 地域生活拠点づくり事業
- その他（生活福祉資金貸付事業、介護予防事業）



令和3年度 収支予算内訳



赤い羽根共同募金 地域歳末たすけあい募金運動終了のお知らせ

地域歳末たすけあい募金は、地域福祉活動の充実や福祉のまちづくりの推進を図ることを目的に、毎年12月1日から1か月間の運動期間において、たくさんの方々にご協力をいただいております。自治会や地域の団体を通じて戸別でお願いしておりました地域歳末たすけあい募金運動は、令和2年度をもって終了することといたしました。市民のみなさまには永年に渡り、ご協力をいただき誠にありがとうございました。心よりお礼申し上げます。

【終了することとなった経緯】

三重県共同募金会において共同募金運動の見直しが行われ、地域歳末たすけあい募金を財源とする事業の実施期間が12月から翌年1月までの2か月間に限定されました。このことに伴い、1年を通して実施している「地域見守り事業」等に地域歳末たすけあい募金を活用できなくなりました。地域の福祉のためにとみなさまから寄せられた善意を限られた期間に活用する方策を見つけることができず、戸別でお願いしておりました地域歳末たすけあい募金運動の役目を終える決断に至りました。

※**一般募金運動（赤い羽根共同募金運動）** 毎年10月1日から運動を開始いたします一般募金運動は、令和3年度も引き続き実施いたします。

※**法人募金** 毎年12月を運動期間として企業や事業所のみなさまに協力をお願いしてきました法人募金については、令和3年度も引き続き実施させていただく予定です。

引き続き赤い羽根共同募金運動にご協力よろしくをお願いいたします。

赤い羽根共同募金助成金について

支えあい、助け合いのまちづくりを推進するため、志摩市内で活躍しているボランティア団体等へ事業費を助成しています。申請書は、お近くの志摩市社協でお渡ししています。また、志摩市社協ホームページからもダウンロードできます。

- ①地域ふれあいサロン助成（上限3万円）：申請書提出期限 令和3年5月14日
- ②先駆的・重点的地域福祉活動助成（上限10万円・公開プレゼンあり）：申請書提出期限 令和3年5月14日
※新型コロナウイルス感染拡大の影響から、公開プレゼンの実施方法は変更する場合があります。
- ③ボランティア団体福祉活動助成（上限1万円）：申請書提出期限 令和3年9月30日

お問い合わせ 志摩市社協 地域支援課 ☎0599-55-3885

～地域の皆様にご協力をいただいている赤い羽根共同募金を財源に助成しています～

令和3年度

社協会員募集

安心して豊かに暮らせるまちづくりにご参加ください



地域の住民のみなさまからお預かりする社協会費は、ボランティア・市民活動、小地域の活動、公的制度を補完するサービスなど、誰もが住み慣れた地域で、安心して豊かに暮らし続けることができるまちづくりの最も重要な財源となっています。

社協の事業に賛同し、会費を納めていただくことで社協会員となり、活動を支援いただきます。会員になることで、志摩市内における安心して豊かに暮らし続けることができるまちづくりに参加していただくことになります。

本年度も本会の活動、趣旨をご理解いただき、ひとりでも多くのみなさまに社協会員加入のご協力をよろしくお願いいたします。



無料専門相談のご案内

★★★お気軽にご相談ください★★★

相 談	月 日	曜 日	時 間	場 所	相 談 員
法 律 相 談	6月17日	木	10:30~12:00 13:30~16:00	ゆ う ゆ う 苑 志摩文化会館	弁 護 士
登 記 ・ 訴 訟 相 談	7月21日	水	13:00~16:00	サンライフあご	司 法 書 士

予約・問い合わせ先：志摩市社協 地域支援課 ☎ 0599-55-3885 (受付：月～金 8:30～17:15)

※相談時間は 30 分です。人数には限りがありますのでお早めにご予約ください。

法律に関する相談

～法テラス三重（弁護士）～

相談日：7月8日(木) 13:00～16:00
磯部健康福祉センターかがやき

- ◆経済的に困りの方で法律相談の必要のある方を対象としています。
- ◆事前予約制・先着6名(1か月前より受付)
※予約時、収入等についてお伺いし、資力基準の確認を行ないます。

〈予約・問い合わせ先〉

法テラス三重(日本司法支援センター三重地方事務所)
☎050-3383-5470(受付 9:00～17:00)

生活困窮者の相談窓口

～くらしサポートセンターふんばり～

- ◆さまざまな要因により経済的に困窮した方に、生活の見通しがもてるよう相談支援を行ない、解決に向けてのお手伝いをします。
- ◆相談は随時行なっております。

〈相談・問い合わせ先〉

くらしサポートセンターふんばり(サンライフあご2階)
☎0599-68-7130 / FAX 0599-44-1103

介護職員初任者研修及び生活援助従事者研修(通信講座)の受講生募集

福祉・介護職場の人材不足を改善するため、働いていない方を対象に介護職員初任者研修及び生活援助従事者研修の通信講座の受講生を募集します。

応募要件：三重県に住民登録をしている働いていない方で、概ね70歳未満の方。
研修終了後、福祉・介護職場で働ける方。

募集定員：各39名(応募者多数の場合は抽選) **受講料：**無料(テキスト代は自己負担)

受講方法：本会より送付するテキスト等資料により学習し、指定する各期日までにレポート課題を提出していただきます。実技科目はスクーリングで学習します。

スクーリング会場：三重県社会福祉会館(津市桜橋2-131)

- 生活援助従事者研修 1回目 募集期間 令和3年5月7日(金)～6月2日(火) 必着
研修期間 令和3年6月29日(火)～8月31日(火)
- 介護職員初任者研修 第1回 募集期間 令和3年5月7日(金)～7月16日(金) 必着
研修期間 令和3年8月10日(火)～11月12日(金)

申込・お問い合わせ 三重県福祉人材センター介護職員初任者研修担当 ☎059-227-5160

ご寄付とありがとうございました

令和3年1月21日から令和3年3月20日までに、次のみなさまから心温かい善意が寄せられました。これらは、地域福祉事業の推進に役立てさせていただきます。

近鉄賢島カンツリークラブ様	49,500円	小田明子様	50,000円
福祉協生会様	5,000円	令和3年度鵜方還暦会様	20,000円
日赤三重県支部 志摩市志摩地域奉仕団様	30,000円	丸定旅館他有志様 廃食油回収還元資金	3,000円
若柳百合香会・志摩ライオンズクラブ様	150,000円	匿名	吸引器
一日10円運動 森和夫様	3,700円		

★UMOUPROJECT 羽毛ふとん8枚ご寄付いただきました。

「社協だより」はボランティア団体のご協力と、視覚障がいのある人に音訳(朗読)による広報をお届けしています。ボランティアに興味のある方は、志摩市社協 地域支援課までご連絡ください。